

裾野市人事行政の運営等の状況

裾野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年6月27日条例第13号)第2条の規定により、人事行政の運営等の状況を公表します。

裾野市長 高村 謙二

1 任免及び人数に関する状況

採用及び退職の状況(平成26年度)

区 分 部 門	採用 (人)	離 職(人)								
		退 職					免 職		失 職	合 計
		定年	早期	普通	死亡	任期 満了	分限	懲戒		
一般会計 市長部局等	15	8	0	3	0	0	0	0	0	11
教育関係	4	6	0	3	0	0	0	0	0	9
消防関係	5	4	0	1	0	0	0	0	0	5
特別会計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	25	19	0	7	0	0	0	0	0	26

(注)採用は、平成26年4月2日から平成27年4月1日の間に採用した者の人数です。

(注)退職は、平成26年4月1日から平成27年3月31日の間に退職した者の人数です。

2 給与の状況

裾野市の職員給与は、地方自治法及び地方公務員法により、国家公務員や他の市町村職員、民間企業従業員などの給与水準を考慮し、市議会で議決された給与条例に基づき支給されています。

具体的な内容は『裾野市の給与・定員管理等について』で公表します。

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分 ~ 13時00分

(2) 年次有給休暇の使用状況(平成26年)

区 分	1人当たりの 平均使用日数
市長部局等	8日と5時間
教育委員会	7日と6時間
消防本部	7日と7時間
計	8日と2時間

(3) 特別休暇等の導入状況(平成27年4月1日現在)

特別休暇等の取得要件	
<ul style="list-style-type: none"> ・選挙権その他公民としての権利を行使する場合 ・裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署に出頭する場合 ・ドナーとして骨髄提供をする場合 ・被災地等においてボランティア活動に従事する場合 ・結婚する場合 ・出産(産前産後)の場合 ・生後1年に達しない生児の保育を行う場合 ・配偶者が出産する場合 ・配偶者の出産前後の期間に子どもの育児を行う場合 ・子ども等の看護及び介護をする場合 ・忌引の場合 ・父母の追悼のための特別な行事の場合 ・夏季における心身の健康の維持等を図る場合 ・地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合 ・地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難であると認められる場合 ・地震、水害、火災その他の災害時において、職員が退勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合 ・生理に有害な職務に従事する場合や生理日において勤務することが困難な場合 ・妊婦の通勤に際し、母体や胎児の健康保持に影響があると認められる場合 ・妊婦中等母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合 ・妊婦が休息又は補食することが必要な場合 ・妊娠障害のため勤務することが困難な場合 ・乳幼児の母子保健法に基づく健康診査又は予防接種の介助を行う場合 ・感染症の予防上必要な措置により勤務することが不適當な場合 	

(注)取得要件等は、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」及び「職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により定められています。

(4) 育児休業及び部分休業の取得者数(平成26年度)

		育児休業	部分休業
市長部局等	男性	0人	0人
	女性	4人	0人
教育委員会	男性	0人	0人
	女性	3人	0人
消防本部	男性	0人	0人
	女性	0人	0人
合計	男性	0人	0人
	女性	7人	0人

(注)当該年度に新たに育児休業又は部分休業を取得した人数です。

4 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成26年度)

	降任	免職	休職	降級	合計
市長部局等	0人	0人	0人	0人	0人
教育委員会	0人	0人	2人	0人	2人
消防本部	0人	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	2人	0人	2人

(注)分限処分とは、職員がその職務を十分に果たしえない場合等に行う処分です。

(2) 懲戒処分者数(平成26年度)

	戒告	減給	停職	免職	合計
市長部局等	0人	0人	0人	0人	0人
教育委員会	0人	0人	0人	0人	0人
消防本部	3人	0人	0人	0人	3人
合計	3人	0人	0人	0人	3人

(注)懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して、道義的責任を追求するために行う処分です。

5 サービスの状況

(1) 服務規律遵守のための取組み(平成26年度)

取組内容
・ 服務規律の徹底及び綱紀の粛正に関する通知(4月1日) ・ 職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止等に関する通知(4月1日) ・ 服務規律の徹底の通知・懲戒処分(5月2日) ・ 服務規律の徹底及び綱紀の粛正の通知・執務姿勢(6月9日) ・ 選挙における服務規律の確保に関する通知(9月1日・11月25日) ・ 服務規律の徹底の通知・残業時間等(9月22日) ・ 年末年始における綱紀の厳正保持及び交通安全意識の徹底に関する通知(12月1日) ・ 部課長への服務規律の徹底と綱紀の粛正の訓戒及び公務員倫理講話(12月12日)

(2) 営利企業等従事許可の申請件数(平成26年度)

1件

(3) 事業者等との接触に関する申請及び承認件数(平成26年度)

申請はありませんでした。

(注)上記の許可・承認は、裾野市職員倫理規程に基づくものです。

6 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の概要等(平成26年度)

区分	研修内容	受講者数
階層別研修	新規採用職員研修、新任係長研修、新任課長補佐研修、新任課長研修、上級職員研修、管理職研修など	241人
専門研修	メンター・メンティー研修、アサーティブコミュニケーション研修、メンタルヘルス研修、政策形成能力向上研修、コーチング研修	160人
派遣研修	東部市町合同研修会、静岡県、静岡県市町村振興協会、自治大学校、全国市町村国際文化研修所、市町村職員中央研修所、全国建設研修センターなど	133人
自主研修	通信教育、自主研究グループ	34人
合 計		568人

(2) 勤務成績の評定の概要(平成26年度)

平成25年度から人材育成型の人事評価制度を導入しています。課長以上の職員については、評価結果を勤勉手当に反映しています。

7 福祉及び利益の保護の状況

(1) 定期健康診断の実施状況(平成26年度)

区 分		市長部局等	教育委員会	消防本部	計
一般健診 (全職員)	対象人員	258人	106人	73人	437人
	受診人員	242人	92人	69人	403人
	受診率	93.8%	86.8%	94.5%	92.2%
特定健診 (40歳以上)	対象人員	155人	58人	39人	252人
	受診人員	143人	49人	39人	231人
	受診率	92.3%	84.5%	100.0%	91.7%
人間ドック (希望者)	対象人員	259人	101人	73人	433人
	受診人員	24人	11人	2人	37人
	受診率	9.3%	10.9%	2.7%	8.5%

(2) 公務災害等の認定状況等(平成26年度)

区分		市長部局等	教育委員会	消防本部	計
認 定	公務災害	2人	0人	0人	2人
	通勤災害	0人	0人	0人	0人
	計	2人	0人	0人	2人

(3) その他主な福利厚生事業の概要(平成26年度)

概要
<p><職員対面カウンセリング事業> 職員一人ひとりの心の健康の維持を図ることを目的に臨床心理士による対面カウンセリング相談を実施しました。</p>
<p><被服の貸与> 職員の勤務条件及び業務効率の向上を図るため、現業的業務に従事する職員等に対して、作業衣等を貸与しました。</p> <p style="text-align: right;">2,000千円</p>
<p><互助会の運営> 名 称：裾野市職員互助会 会員数：669名（平成26年4月1日現在） 助成金：裾野市職員互助会補助金 2,300千円 助成金：視察研修、市民文化センター自主事業入場助成 宿泊施設（おおとり荘）助成、体育部助成等</p>